東京都内宿泊事業者、建築・設計事務所
備品製造事業者 対象

OPEN STAY TOKYO
全ての人に快適な宿泊を

〈主催〉
東京都産業労働局

6月9日(水)
6月23日(水)
7月14日(水) オンライン配信

事前申込受付中!!

すべての人に快適な宿泊を！バリアフリーに関する専門セミナー

東京都宿泊施設バリアフリー化促進セミナー

東京都では昨年度に引き続き、宿泊施設の新たなバリアフリー化への取組みとして、高齢者や障害のある方など、あらゆる人が安全かつ快適に過ごしていただけるよう、宿泊事業者に対して支援事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊稼働率が落ち込む中、感染症対策を徹底し旅行者の戻りを待つ宿泊施設に対し、新たな顧客層のニーズを把握し、宿泊施設のバリアフリー化を図ろうとする宿泊事業者に対してセミナーを開催します。

今回は6月・7月の3回分のご案内になりますが、順次下記東京都産業労働局のホームページにて追加セミナーのご案内をしていきます。

皆様からの積極的なご参加をお待ちしております。

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/free2/

東京都 宿泊施設バリアフリー化促進セミナー

日時 第1回：2021年6月 9 日（水）14:00～16:00
第2回：2021年6月23日（水）14:00～16:00
第3回：2021年7月14日（水）14:00～16:00
（オンライン接続可能開始時間13:45～）
※お申し込み時に日にちをご選択ください。（複数選択可）

会場 オンライン開催
※開催日前日までに申込時にご記入いただきましたメールアドレスに視聴方法について、別途ご案内します。

対象 都内事業者（都内宿泊事業者、建築・設計事務所、備品製造事業者など）

定員 20名（最大100名参加可能です）

費用 無料

セミナーのお申し込みはこちらから

https://questant.jp/q/2021seminar01

※お申込みいただいた方には、別途事務局よりセミナー当日のアクセス用URLをお送りします。
※視聴方法はzoomによるオンライン配信ならびにYouTube LIVE配信となります。

セミナープログラム（予定）

※各プログラムは予告なく変更となる場合があります。あらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

第1回：6月9日（水）プログラム（予定）

14:00～14:55
宿泊施設バリアフリー化支援補助金について
（補助金の申請方法について）
公益財団法人 東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課
宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当者

15:00～16:00
すぐに始められる宿泊施設のバリアフリー化
株式会社JTBアセットマネジメント
空間創造事業部 空間事業課 リーダー
廣村 順（東京都宿泊施設バリアフリー化促進アドバイザー）
・なぜ今、宿泊施設のバリアフリー化が必要なのか？
・バリアフリー化の改修ポイント～バリアフリー化は難しくない！
・バリアフリーの情報発信について

第2回：6月23日（水）プログラム（予定）

14:00～14:55
宿泊施設バリアフリー化支援補助金について
（補助金の申請方法について）
公益財団法人 東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課
宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当者

15:00～16:00
宿泊施設のバリアフリー化のポイントについて
株式会社JTBアセットマネジメント
取締役兼執行役員 空間創造事業部長
村田 知之（東京都宿泊施設バリアフリー化促進アドバイザー）
・宿泊施設のバリアフリー化促進のポイント
・バリアフリー化改修提案事例
・バリアフリー化促進の建築士としての役割と責任

第3回：7月14日（水）プログラム（予定）

14:00～14:55
宿泊施設バリアフリー化支援補助金について
（補助金の申請方法について）
公益財団法人 東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課
宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当者

15:00～16:00
高齢者・障害者の身体特性と接遇のポイントについて
アビリティーズ・ケアネット株式会社 バリアフリー課 課長
佐藤 一仁（東京都宿泊施設バリアフリー化促進アドバイザー）
NPO法人 日本アビリティーズ協会
石橋 克哉
・様々な障害について（障害を知る）
・障害のある方が望む宿泊施設の対応について
・宿泊施設における接遇とハード面のポイント
・アクセシブルツーリズム（ユニバーサルツーリズム）の普及に向けて

問い合わせ先：東京都宿泊施設バリアフリー化促進事務局 株式会社JTB 東京交流創造事業室内
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1階 TEL：03-5539-5248 FAX：03-5539-5250
E-mail：barrier-free@makesweb.com 営業時間：平日10:00～17:00 土日祝日休

宿泊施設バリアフリー化支援事業について

東京都及び（公財）東京観光財団では本セミナーの他に、支援補助金制度と無料のアドバイザー派遣を行っています。この機会にぜひご活用ください。

宿泊施設バリアフリー化支援補助金の募集の概要

1 補助対象者 都内において「旅館・ホテル営業」又は「簡易宿所営業」を行っている施設

2 補助対象経費及び補助率等 下記のとおり（※については条件があります）

補助対象経費	補助率	補助上限額
(1)バリアフリー化整備事業(施設整備)	4/5	3,000万円(6,000万円)※3
(2)バリアフリー化整備事業(客室整備)※1	4/5	4,200万円(8,400万円)※4
	9/10※2	4,800万円(9,600万円)※4
(3)バリアフリー化整備事業(備品購入)	4/5	320万円
(4)バリアフリー化整備事業(実施設計)※5	4/5	100万円
(5)コンサルティング	2/3	100万円

※1 (2)バリアフリー化整備事業（客室整備）とは、「建築物バリアフリー条例に定める一般客室」又は「車いす使用者用客室」を目指す整備とする。
※2 (2)バリアフリー化整備事業（客室整備）において、以下の条件を満たす新設・改修等を行う場合
①建築物バリアフリー条例に定める一般客室の整備等で、浴室等の出入口幅を75㎝以上とする場合
②「車いす使用者用客室」の整備等で、客室出入口の有効幅を90㎝以上とする場合
※3 以下に示す敷地内の整備を含む2種類以上の整備を行う場合
①敷地内の通路、②出入口、③廊下等、④階段、⑤階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路、⑥エレベーター、⑦特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機、⑧駐車場
※4 客室を6室以上（改修前を基に判断）バリアフリー化する場合
※5 (1)又は(2)と同時に申請したもののみ対象とする。

3 募集期間 令和3年4月19日（月）から令和4年3月31日（木）まで
※郵送の場合、当日消印有効です。
※補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

4 申 請 先 （公財）東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課
〒162-0801 新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階
※申請書類や手続き方法等については、（公財）東京観光財団ホームページ（https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/yado-barrier-free.html）をご覧ください。

アドバイザー派遣のご案内（無料）

宿泊施設バリアフリー化の専門家が、各施設の課題・要望を確認の上、ニーズにあわせて助言等を無料で行います。
（詳細は宿泊施設バリアフリー化促進事務局までお問い合せください。）

【支援例】
・各施設のバリアフリー化に対するアドバイス（ハード面、ソフト面）
・宿泊施設バリアフリー化支援補助金の利用方法など

1 対象となる事業者
都内宿泊事業者（東京都内において旅館業法第3条第1項の許可を受けて、同法第2条第2項及び第3項の営業を行っている施設）

2 利用回数
最大5回まで
※申込先着順（50事業者程度）
※申込期間：令和3年5月14日（金）～令和4年2月18日（金）
※派遣期間：令和3年5月17日（月）～令和4年2月25日（金）
※申込方法：右のQRコード、または下記の専用申込URLよりお申込みください。
https://questant.jp/q/2021bfadviser